

意思決定の透明性・スピードを高め、“攻めのガバナンス”を目指す

『監査等委員会設置会社』への移行をめぐる留意点と監査実務

～定款変更、移行前後に必要な各種決議事項、失敗・先行事例から学ぶ監査等委員会の運営と監査のあり方～

- 日時● 2015年 10月 29日(木) 10:00～16:00
- 会場● 東京・麹町『企業研究会セミナールーム』 TEL:03-5215-3511

解説

I 『監査等委員会設置会社への移行手続、移行後の実務と留意点』【移行実務編】

■アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 塚本 英巨 氏

【講師略歴】2003年3月東京大学法学部卒業、2004年10月弁護士登録、2010年11月～2013年12月法務省民事局出向(改正会社法の企画・立案担当)、2013年1月パートナー就任、2014年4月～東京大学法学部非常勤講師。主に、M&A、企業間紛争についてのアドバイスや訴訟代理、株主総会対応を取り扱っている。著書「監査等委員会導入の実務」(商事法務)他、M&Aや改正会社法に関する論文も多数。

II 『失敗事例・米国の先行事例を踏まえた監査等委員会設置会社における監査実務』【監査実務編】

■クロウホース・グローバルリスクコンサルティング(株) 代表取締役社長 毛利 正人 氏

【講師略歴】早稲田大学政治経済学部卒業、米国ジョージワシントン大学修士課程(会計学)終了。国内大手企業経営企画部門、国際機関(在ワシントンDC)、大手監査法人エンタープライズリスクサービス部門ディレクターを経て現職。海外子会社を含むグループ全体のコーポレートガバナンス体制の構築や監査活動高度化などの支援を専門としている。世界各国で内部監査、リスクマネジメント、買収海外子会社に対するガバナンス導入などのプロジェクトを数多く実施。著書として「リスクインテリジェンス・カンパニー」(共著、日本経済新聞出版社)、「内部監査実務ハンドブック」(共著、中央経済社)、「図解海外子会社マネジメント入門」(東洋経済新報社)がある。

◆ 開催にあたって

社外取締役の導入促進策を盛り込む「改正会社法」や、独立社外取締役の複数選任を求める「コーポレートガバナンス・コード」の影響もあり、新たなガバナンス形態『監査等委員会設置会社』への移行を表明した企業は、当初の予想を上回る200社を超え、来年の株主総会シーズン終了後には、累計で400社前後に達するとの予測も出ています。

本講座では、監査等委員会設置会社への来年以降の移行を検討中、又は既に移行を決定された企業様を対象に、必要となる決議事項など、実際の移行手続に関する実務と留意点を分かりやすく解説していきます。更に、移行後の監査等委員会の運営をはじめ、意思決定の透明性・スピードを高め、“攻めのガバナンス”を目指すための監査実務のあり方について、米国の上場企業等における先行事例なども紹介しながら、実践的に検証していきます。

*本セミナーの受講者には、副教材として講師(塚本弁護士)の著書『監査等委員会導入の実務』(商事法務)を、当日配付いたします。

＜プログラム詳細は裏面をご覧ください＞

企業研究会 セミナー事務局宛

FAX 03-5215-0951

●受講料● 1名(税込、資料・書籍・昼食代を含む)

正会員	41,040円 本体価格 38,000円
一般	44,280円 本体価格 41,000円

●申込書をFAXいただくか、当会ホームページよりお申込みください。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●よくあるご質問(FAQ)については当会ホームページでご確認いただけます。(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)

●お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願いいたします。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。

一般社団法人企業研究会

担当: 上島 E-mail kamijima@bri.or.jp
〒102-0083
東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル 2F
TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

*当会ホームページ (http://www.bri.or.jp) からもお申込みいただけます。

151625-0302(※)		2015.10.29	
申込書 『監査等委員会設置会社』への移行をめぐる留意点と監査実務			
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

*お客様の個人情報は、本研究会に関する確認・連絡、および当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

『監査等委員会設置会社』への移行をめぐる留意点と監査実務

～定款変更、移行前後に必要な各種決議事項、失敗・先行事例から学ぶ監査等委員会の運営と監査のあり方～

●プログラム●

【移行実務編】

解説Ⅰ

『監査等委員会設置会社への移行手続、移行後の実務と留意点』

■アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 塚本 英巨 氏

10:00

1. 監査等委員会設置会社の概要と移行前の検討ポイント
 - (1) 監査等委員会設置会社の概要と制度創設の背景
 - (2) どのような会社による移行が考えられるか ～既に移行を表明した上場会社の分析も踏まえて～
 - (3) 監査等委員会設置会社に移行するメリット
2. 監査等委員会設置会社への移行手続に関する実務と留意点
 - (1) 定款変更の内容の検討
 - ・監査等委員会を置く旨の定めのほかは何を定款に定める必要があるか
 - (2) 監査等委員会設置会社への移行に係る株主総会で決議すべき事項
 - ・定款変更、監査等委員である取締役の選任及びそれ以外の取締役の選任のほかは何を決議すべきか
 - (3) その他、移行のための手続と留意点
 - ・移行前に置いている監査役について何らかの手続を経る必要があるか、移行前から置いている会計監査人についてはどうか
3. 監査等委員会設置会社への移行後の実務と留意点
 - (1) 移行直後の取締役会で決議すべき事項
 - ・代表取締役の選定、当該会社の業務及び企業集団の業務の適正を確保するための体制（＝内部統制システム）の整備に関する決定など
 - (2) 移行直後の監査等委員会で決議すべき事項
 - ・監査方針・監査計画、「監査等委員会規則」の制定など
 - ・「監査等委員会規則」にはどのような事項が定められるか
 - (3) 監査等委員会における意見形成と意思決定プロセス
 - ・監査等委員でない取締役の選解任・辞任及び報酬についての意見決定プロセス

12:30

<昼食休憩>

【監査実務編】

解説Ⅱ

『失敗事例・米国の先行事例を踏まえた監査等委員会設置会社における監査実務』

■クロウホーワス・グローバルリスクコンサルティング(株) 代表取締役社長 毛利 正人 氏

13:30

1. 監査等委員会設置会社における“既存の内部統制・内部監査活用”について
 - (1) 監査等委員会設置会社と“攻めのガバナンス”
 - (2) 監査の対象範囲（適法性と妥当性、本体と国内・海外子会社）
 - (3) 監査役会設置会社との差異（内部統制の観点から再確認）
2. 過去および最近の失敗事例から学ぶ
 - (1) 会社本体における会計不正事案
 - (2) 子会社および孫会社における会計不正事案
 - (3) 何が欠けていたのか
3. 米国上場企業等における先行事例から学ぶ
 - (1) 米国企業の特徴、監査委員会のメンバー構成
 - (2) 内部統制整備と運用における役割
 - (3) 外部監査人との関係、その活用
 - (4) 内部監査部門との関係、その活用
 - (5) 内部通報制度における役割
 - (6) 監査委員会の運営実務
4. まとめ
 - (1) 事例を踏まえた監査等委員会設置会社における監査実務
 - (2) 監査役会設置会社から移行する際の留意点

16:00